

経費区分表

1 助成金の対象となる経費

諸謝金	講師、指導者、ボランティアへの謝金
旅費交通費	講師、指導者、ボランティアの交通費、宿泊費、ガソリン代、高速料金等（実費）
通信運搬費	電話代、切手等の郵送料、メール便、宅配料の送料
備品費	事業を行う上で必要な備品の購入費、修理費
消耗品費	事務用品、医療品など事業にかかる材料費（食材を含む）
印刷製本費	活動資料・報告書、パンフレット、募集のチラシ、写真プリント料等
賃借料	会場使用料、リース料、レンタル料
保険費	スポーツ安全保険、参加者の傷害保険料等（指導者を含む）
登録料	スポーツ少年団、道場連盟等の登録料
参加料	スポーツ少年団の試合参加費等
雑費	振込手数料、親睦会費用、参加者の食料費等

2 助成金の対象とならない経費

- * 大人の飲食費、慶弔・見舞金、指導者への中元・歳暮代など事業を実施するうえで適当でない経費。
- * 県外での活動に関わる費用。
- * 他団体への寄附金、協賛金など